

# 財政健全化に向けた今後の取組み“2007”



平成19年10月

周南市



# 目次

はじめに	1
1 平成20年度以降の中期財政収支見直し	2
2 財源不足に対する見直し目標額の修正	4
(1) 見直し効果見込み額の修正(平成19年度～平成23年度)	4
(2) 歳出の削減に向けた取組み	5
ア 人件費の削減	5
イ 事務事業の抜本的な見直し	5
ウ 公共施設の統廃合	5
(3) 歳入の増加に向けた取組み	5
ア 市税等の徴収率の向上	5
イ 使用料、手数料等の見直し	6
ウ 新たな財源の確保	6
(4) 見直し効果見込み額の再設定	6
3 財政健全化の主な取組み(平成17～19年度)	7
4 財政健全化計画の目標に掲げた財政指標の推移	8
資料編	
5 本市の財政状況	9
(1) 市税収入の推移	9
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	10
(3) 歳入の推移(市税+地方交付税+臨時財政対策債)	11
(4) 会計規模・義務的経費と投資的経費の推移	12
(5) 財政指標の推移	13

ア	自主財源比率	13
イ	経常収支比率	14
ウ	起債制限比率	15
エ	実質公債比率の導入	16
オ	財政力指数	17
カ	市債発行額・償還額・市債残高	18
キ	基金残高	19
ク	一般財源	20
<b>6</b>	<b>本市の財政運営における課題</b>	<b>21</b>
(1)	減少する地方交付税	21
ア	合併算定替と一本算定との差額	21
イ	国の合併支援措置の終了（H26年度～）	21
ウ	新型交付税の導入	22
(2)	増嵩する特別会計への繰出金	22
(3)	増嵩する公債費	23
(4)	施設維持管理経費の増嵩	23
(5)	退職手当の増嵩	24
(6)	扶助費の増嵩	24
(7)	基金残高の現状（類似団体との比較）	25
(8)	地方公共団体の財政健全化に関する法律（平成19年6月公布）	25

## はじめに

急速に加速し続ける少子高齢化、高度情報化や環境問題等に加え、地方分権の進展など、社会経済情勢が大きく変化しています。

こうした中、本市の財政は、市税収入に若干の明るい兆しが見え始めたものの、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の一般財源化や税源移譲、地方交付税の改革等により歳入が伸び悩む中、福祉関係経費や特別会計への繰出金等、歳出増の一途をたどり、極めて厳しい状況にあります。

さらに、社会福祉をはじめとする大幅な制度改革等により、今後の財政運営は、ますます困難な状況になることが予測されます。

このような状況化においても、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応できる財政運営を図るため、平成17年3月に「財政健全化計画」を策定し、この計画に基づき、今日まで、定員適正化計画に基づく人件費の削減や職員手当等の見直し、使用料・手数料の改定、行政評価システムの導入を契機とした事務事業の抜本的見直しなどの改革に取り組んでおります。

しかしながら、地方交付税をはじめとする各種制度の変更に伴い、このままの財政運営を進めた場合、平成18年度の試算では平成19年度からの5カ年で約61億円の財源不足が見込まれたところであります。

また、本年度の試算では、平成20年度からの5カ年間で約54億円の財源不足が見込まれ、今後も財政健全化への取り組みをさらに強化する必要があります。

昨年度、「財政健全化に向けた今後の取組み」を策定いたしました。本年度も引き続き、財政健全化を推進するための方策を明らかにすることを目的として「財政健全化に向けた今後の取組み“2007”」を策定いたしました。

今後も「歳入に見合った歳出の財政運営」を基本理念に、本市財政の健全化を推進してまいります。

# 1 平成20年度以降の中期財政見通し

## 中期財政見通し〔平成20年度～平成24年度〕

【一般会計：一般財源ベース】

(単位 百万円、%)

区分	H19年度	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		
	6月補正後	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	
入	1 市税	28,257	28,719	1.6	27,450	4.4	27,456	0.0	27,478	0.1	27,005	1.7
	2 地方譲与税・各交付金	3,298	3,240	1.8	3,240	0.0	3,117	3.8	3,117	0.0	3,117	0.0
	3 地方交付税(含む臨時財政対策債)	5,839	6,145	5.2	6,416	4.4	6,607	3.0	6,261	5.2	6,472	3.4
	4 繰入金	1,286	1	99.9	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	5 その他	784	697	11.1	697	0.0	697	0.0	697	0.0	697	0.0
	合計(A)	39,464	38,802	2.6	37,804	2.6	37,878	0.2	37,554	0.9	37,292	0.7
出	1 人件費	11,805	11,294	4.3	11,164	1.2	11,098	0.6	10,694	3.6	10,190	4.7
	人件費の内(除く退職手当)	(10,552)	(10,096)	4.3	(9,895)	2.0	(9,698)	2.0	(9,487)	2.2	(9,141)	3.6
	2 扶助費	2,816	2,872	2.0	2,930	2.0	2,988	2.0	3,048	2.0	3,109	2.0
	3 公債費	6,186	6,226	0.6	6,419	3.1	6,643	3.5	6,861	3.3	7,082	3.2
	4 物件費	5,222	5,311	1.7	5,353	0.8	5,261	1.7	5,246	0.3	5,312	1.3
	5 維持補修費	366	373	1.9	381	2.1	388	1.8	396	2.1	404	2.0
	6 補助費等	3,780	3,996	5.7	3,605	9.8	3,396	5.8	3,097	8.8	3,082	0.5
	7 積立金	100	264	164.0	226	14.4	138	38.9	379	174.6	614	62.0
	8 繰出金	6,922	6,850	1.0	6,608	3.5	6,483	1.9	6,669	2.9	6,639	0.4
	9 普通建設事業	785	801	2.0	817	2.0	833	2.0	850	2.0	867	2.0
	うち支弁人件費	318	318	0.0	318	0.0	318	0.0	318	0.0	318	0.0
10 その他	279	306	9.7	288	5.9	255	11.5	242	5.1	237	2.1	
11 実施計画事業	1,203	1,200	0.2	1,200	0.0	1,250	4.2	1,250	0.0	1,250	0.0	
合計(B)	39,464	39,493	0.1	38,991	1.3	38,733	0.7	38,732	0.0	38,786	0.1	
不足額(歳入-歳出) (A)-(B)	0	691		1,187		855		1,178		1,494		

「11実施計画事業」は、実施計画に掲載予定の投資的事業及び主なソフト事業

H20～H24 財源不足計
5,405

## 《中期財政見通しの前提条件》

### (1) 総括

- ア 平成20年度から平成24年度までの5年間
- イ 一般会計の一般財源ベース
- ウ 平成19年度は当初予算(6月補正後)額  
平成20年度以降は下記の(2)・(3)により試算
- エ 実施計画事業に係る経費の一般財源は、性質別欄には計上せずに、実施計画事業欄にまとめて計上

### (2) 歳入

- ア 市税、地方譲与税、各交付金は、景気の動向や税制改正等を考慮し個別に推計
- イ 地方交付税(臨時財政対策債を含めて計上)
  - ・普通交付税 事業費補正、公債費は個別に試算  
国の概算要求出口ベース等を考慮し推計
  - ・特別交付税 平成19年度当初予算額と同額で推移
  - ・臨時財政対策債 平成20年度は個別に推計し、以降同額で推移
- ウ その他は、財産収入、諸収入等とし、原則として平成19年度当初予算(6月補正後)額と同額で推移

### (3) 歳出

- ア 人件費 定員適正化計画(平成22年度迄)に基づき算出、給与改定なし、平成19年度以降新規採用あり、特別職の給与・管理職手当のカットはなし  
退職手当が14億円を超える年度は、職員退職手当基金からの繰入により、一般財源で負担する上限を14億円で計上
- イ 扶助費 平成19年度当初予算額をベースに、対前年伸び率(2.0%)で試算
- ウ 公債費 借入実績及び借入見込により試算
- エ 維持補修費 平成19年度当初予算額をベースに、対前年伸び率(2.0%)で試算
- オ 補助費等 一部事務組合負担金等主なものはそれぞれ試算
- カ 積立金 職員退職手当基金への積立金は、退職手当と合わせた一般財源負担14億円をベースに、退職手当と14億円の差額を計上  
減債基金積立金は、公債費の増嵩に備え各年度において一定額を積立て
- キ 繰出金 それぞれの繰出金を試算
- ク 普通建設事業 平成19年度当初予算額をベースに、対前年伸び率(2.0%)で試算
- ケ 実施計画事業 平成20~21年度を1,200百万円、  
平成22年度以降は1,250百万円で仮置きし計上
- コ 上記以外のその他経費  
物件費等、個別増減を除いて原則として平成19年度当初予算額と同額で推移

### 〈平成20年度以降の財政見通し〉

上記の前提条件のもとでの財政見通しでは、平成24年度までの財源不足が約54億円となる。

## 2 財源不足に対する見直し目標額の修正

昨年度策定した「財政健全化に向けた今後の取組み」において、平成19年度から平成23年度までの財源不足額を約61億円と見込んでおりました。

財源不足額を解消するための取組みとして、歳出の削減や歳入の増加に向けた取組みを大きく3つずつ掲げておりましたが、見直し効果見込み額を、平成19年度の取組み達成状況や今後の見通しを考慮し、下記のとおり修正します。

### (1) 見直し効果見込み額の修正 (平成19年度～平成23年度)

#### 見直し効果見込み額の修正

(単位 百万円)

H19年度～H23年度 財源不足額 A		累 計		
		6,109		
見直し項目		累 計		H19年度 見直し見込額
		変更前	変更後	
歳出	人件費の削減	740	898	138
	事務事業の見直し	4,450	3,518	468
	公共施設の統廃合	450	276	16
	小 計	5,640	4,692	622
歳入	市税等の徴収率の向上	320	320	68
	使用料・手数料等の見直し	950	810	22
	新たな財源の確保	350	350	36
	小 計	1,620	1,480	126
歳入・歳出見直し 合 計 B		7,260	6,172	748
財政調整基金・減債基金への積立 (B - A)		1,151	63	

H19年度見直し見込額は、当初予算見込み。

(2) 歳出の削減に向けた取組み

ア 人件費の削減 …………… **削減目標額 9.0億円**

職員給与費の見直し

定員適正化計画のさらなる推進

定員適正化計画による職員の削減は、中期財政見通しに計上済ですが、ここでは、平成19年4月1日からの平均給与4.8%減の給与構造改革や職員の早期退職等の影響により削減効果見込額を増額修正します。

イ 事務事業見直し …………… **削減目標額 35.2億円**

平成19年度における見直し目標額は7億5千万円を予定していましたが、見直し実績は4億7千万円となり下方修正します。

事業自体の必要性や優先順位等を再度検証し、類似事業の統合や効果の薄い事業は廃止するなど、抜本的な事業の見直しが必要です。

行政評価による事務事業の見直し(約1,400件)

ウ 公共施設の統廃合 …………… **削減目標額 2.8億円**

公共施設の新たな見直しの視点とした「公共施設見直し指針」を基本として、庁内各所管課において公共施設の統合に向けて検討中です。現在、65の施設を廃止・統合の対象としていますが、廃止・統合に向けた進捗が遅れており、削減目標額を下方修正します。

(3) 歳入の増加に向けた取組み

ア 市税等の徴収率の向上 …………… **増収目標額 3.2億円**

市税収入等は、本市における歳入総額の約半分を占める最も重要な自主財源であり、またH19年度からは、三位一体の改革に伴い税源移譲がなされることにより、その重要性はさらに増すこととなります。

また、市税をはじめ国民健康保険料等の滞納は、市民負担の公平性の観点から放置できない問題でもあり、今後一層の徴収率の向上対策を講じる必要がありますが、増収目標額は実績等を踏まえ据え置きます。

イ 使用料、手数料等の見直し …………… **増収目標額 8.1億円**

平成19年4月より市内の196施設の使用料の見直しを実施しましたが、平成20年度においては、家庭系ごみ処理手数料の増収を予定しています。増収目標額は、家庭系ごみ処理手数料の進捗の遅れ等から全体を精査し微減します。

使用料・手数料の見直し

家庭系ごみ処理手数料の負担

ウ 新たな財源の確保 …………… **増収目標額 3.5億円**

有料広告収入の確保や遊休資産の売却、都市計画税の見直しなど創意工夫により、新たな自主財源の確保に努めなければ、将来の財源不足に対応できない可能性があります。

今後も遊休資産の売却等に積極的に努めていきますが、特に有料広告収入の確保に力を入れ、増収目標額は実績等を踏まえ据え置きます。

(4) 見直し効果見込み額の再設定

現在の財政健全化計画は平成17年度から21年度までの5カ年間ですが、次回策定時(平成22~26年度)においては、健全化計画の5カ年の中で見直し目標額を設定することとし、現在の見直し効果見込み額を再設定する予定です。

### 3 財政健全化の主な取組み（平成17～19年度）

#### 人件費の削減 14億2,200万円

- ・職員の定員適正化の早期実現【250人削減目標】  
（H17:45人削減、H18:40人削減、H19:30人削減）  
平成15年4月合併時1,720人 1,555人(平成19年4月1日現在)
- ・職員手当の見直し(退職手当・特殊勤務手当・通勤手当・住居手当等の見直し)
- ・給与構造改革への取組み(平均給与4.8%の減:平成19年4月～)

#### 事務事業の抜本の見直し 9億5,400万円

- ・経常経費(物件費等)の削減
- ・事務事業評価に基づく事業の見直し  
H18年度...廃止8件、見直し5件  
H19年度...廃止18件、見直し65件
- ・補助金の見直し.....補助金交付基準(H17年9月策定)  
H18年度...廃止11件、見直し62件  
H19年度...廃止22件、見直し82件

#### 指定管理者制度の導入 5,400万円

- ・外部委託推進ガイドライン策定(平成17年8月)...公共施設670施設中96施設に導入

#### 投資的経費の削減 5億9,000万円

- ・公共事業(普通建設単独費)の削減  
事業の休廃止、見直し(事業の優先順位付け、絞込み)  
「歳入に見合った歳出を基本」とし、周南市の都市規模に見合った社会基盤の整備

#### 公共施設の統廃合 5,200万円

- ・公共施設の廃止・統合による維持管理経費を試算  
H19年度...「いずみ荘」、「万葉荘」、「乳児保育園」廃止

#### 市税徴収率の向上 2億8,300万円

- ・市税現年分徴収率を98.58%を目標とする  
H17年度...98.21% 98.57%(決算)  
H18年度...98.17% 98.61%(決算見込)  
H19年度...98.34% 98.58%(目標値)

#### 受益者負担の適正化による使用料等の見直し 2億7,000万円

- ・「受益と負担の適正化」へ向けた取組み骨子(平成17年9月策定)  
下水道使用料改定(H18年4月)  
196の公共施設の使用料をコスト計算に基づいて改正(平成19年4月)

#### 遊休資産の売却 2億5,600万円

- ・未利用地等の売却促進

#### 有料広告収入の確保 300万円

- ・ホームページのバナー広告収入、市民課窓口封筒の活用

現下の財政状況を克服し持続可能な財政運営を実現するため、平成17年3月に策定した「財政健全化計画」に基づき、平成19年度までにおいて、上記に掲げた総額で約38億8千万円の削減効果を見込んでいます。

#### 4 財政健全化計画の目標に掲げた財政指標の推移

目 標	経常収支比率 H15年度 88.8% H21年度目標 85%以下
	起債制限比率(3カ年平均) H15年度 11.2% H21年度目標 11.2%以下
	年度末財政調整基金残高 H16年度末見込 14億9千万円 H21年度末目標 20億円以上
	年度末起債残高[( )内は合併特例債除外] H16年度末見込 607(576)億円 H21年度末目標 700(510)億円以下

##### 経常収支比率(%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目標値			90.5	88.5	86.0	85.0	85.0
決算	88.8	90.2	84.7	89.0			
改善値			5.8	0.5			

##### 起債制限比率(3カ年平均)(%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目標値			11.2	11.2	11.2	11.2	11.2
決算	11.2	10.9	10.7	10.2			
改善値			0.5	1.0			

##### 年度末財政調整基金残高(億円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目標値			9.86	11.03	11.21	15.00	20.00
決算	15.13	14.86	27.77	24.12			
改善値			17.91	13.09			

##### 年度末起債残高[全体](億円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目標値			602.56	617.98	661.87	678.12	700.00
決算	591.49	603.50	600.69	607.94			
改善値			1.87	10.04			

##### 年度末起債残高[合併特例債除外](億円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
目標値			(560.00)	(545.00)	(530.00)	(515.00)	(510.00)
決算	(573.32)	(570.18)	(554.09)	(533.87)			
改善値			(5.91)	(11.13)			

財政健全化計画に掲げた指標の推移は、平成18年度決算において、経常収支比率を除き、数値目標に向けて概ね順調に推移してきていますが、これらの指標は、市税等の経常一般財源の動向に大きく左右され、また、今後の市債の借入動向によっては、予断を許さない状況にあります。

# 資料編

## 5 本市の財政状況

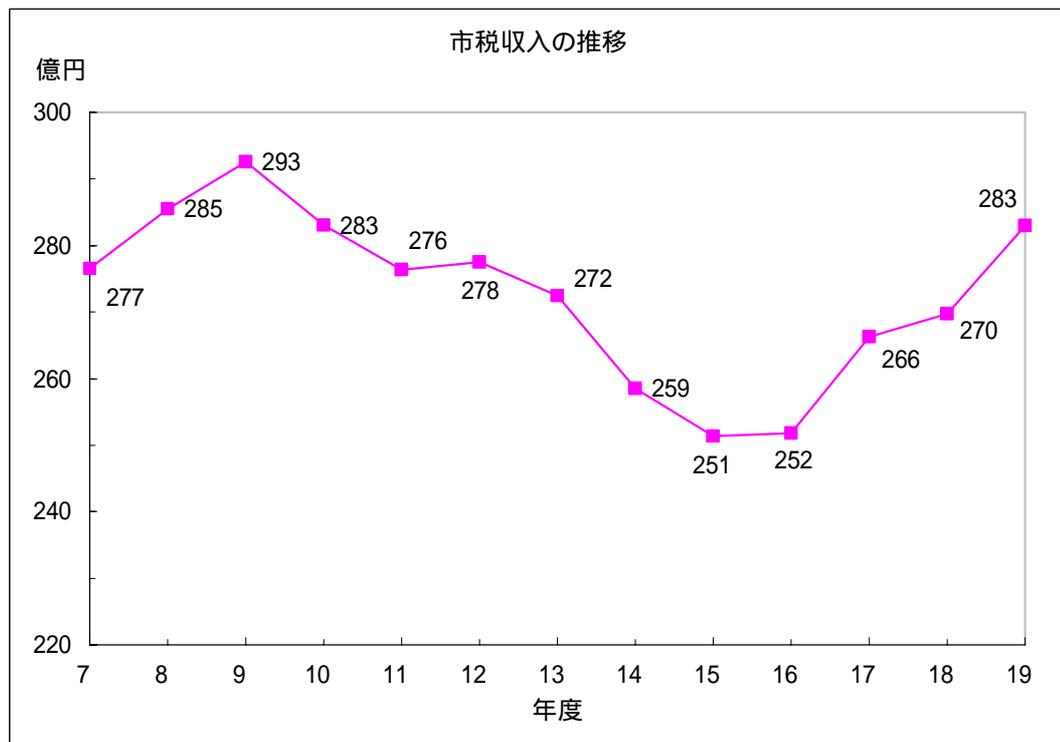
### (1) 市税収入の推移

本市の歳入の基礎である市税の推移をみると、平成9年度の293億円をピークに年々減少していったものの、平成17年度以降は景気回復の影響を受け、平成18年度決算では270億円と逡増傾向にあります。

(単位 億円)

年度	地方税額
7	277
8	285
9	293
10	283
11	276
12	278
13	272
14	259
15	251
16	252
17	266
18	270
19	283

(9月補正後 281 億円)



(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15～18年度は決算額、19年度は6月補正後予算額)

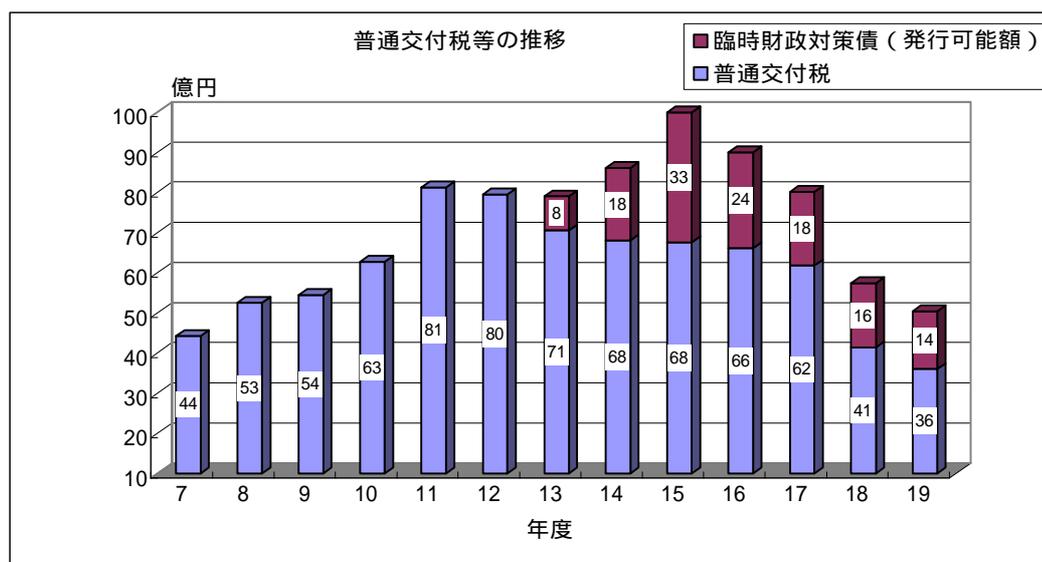
## (2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移

普通交付税は、市税等の自主財源を補う重要な財源ですが、平成11年度をピークに減少に転じており、厳しい財政運営の一因となっています。

また、普通交付税の代替措置として平成13年度に創設された臨時財政対策債を加えた合計額では一旦増加していますが、平成16年度以降は、「三位一体の改革」の影響で減少に転じ、さらに平成19年度からは、新型交付税の導入をはじめとする地方交付税改革の影響により減少傾向にあります。

作表にあたっては億円未満若しくは百万円未満を四捨五入しているため、合計において一致しないことがある。(以下同様)

年度	地方交付税				計 (特別交付税含む)	臨時財政対策債 発行可能額	合計 (普通交付税+臨時債)
	普通交付税		特別交付税				
	うち 合併 支援 措置		うち 合併 支援 措置				
7	44		8		52		44
8	53		8		61		53
9	54		8		63		54
10	63		10		73		63
11	81		12		94		81
12	80		13		92		80
13	71		12		83	8	79
14	68		18		86	18	86
15	68		14	3.8	82	33	101
16	66	2.6	13	2.3	79	24	90
17	62	2.6	11	1.5	73	18	80
18	41	2.6	10		52	16	57
19	36	2.6	8		44	14	50



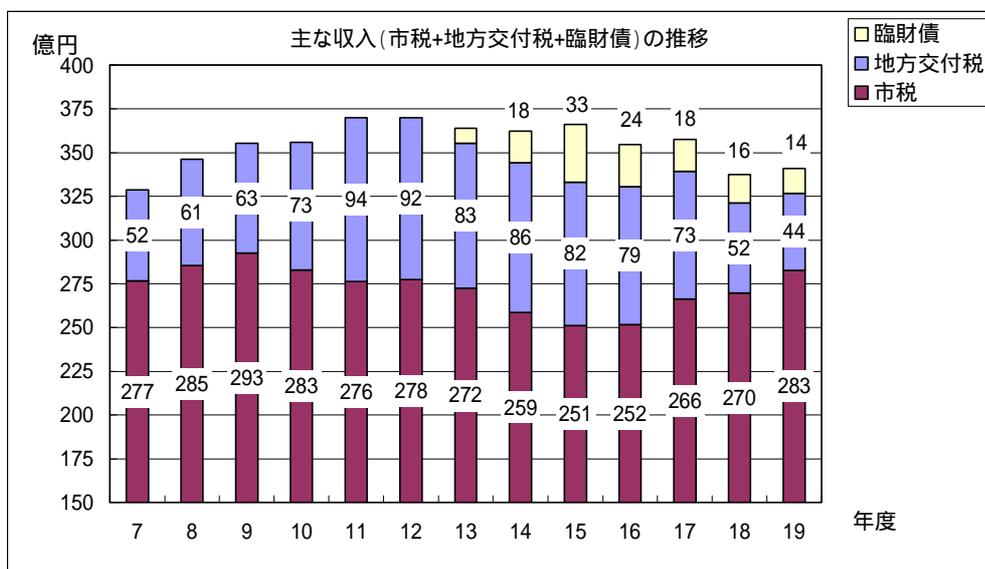
(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15～18年度は決算額、19年度は6月補正後予算額)

(3) 歳入の推移 (市税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債)

本市の主な歳入である市税、普通交付税及び臨時財政対策債(臨財債)の合計額で見ますと、平成11年度までは増加していましたが、その後は減少傾向にあったものの、平成19年度は、景気回復に伴う税収増の影響により、対前年度4億円の増収見込みとなっています。

(単位 億円)

年度	地方税額	地方交付税			臨時財政対策債 発行可能額	合計 (市税+交付税+臨財債)
		普通交付税	特別交付税	計		
7	277	44	8	52		329
8	285	53	8	61		346
9	293	54	8	63		355
10	283	63	10	73		356
11	276	81	12	94		370
12	278	80	13	92		370
13	272	71	12	83	8	364
14	259	68	18	86	18	362
15	251	68	14	82	33	366
16	252	66	13	79	24	355
17	266	62	11	73	18	358
18	270	41	10	52	16	337
19	283	36	8	44	14	341



(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15～18年度は決算額、19年度は6月補正後予算額)

#### (4) 会計規模・義務的経費と投資的経費の推移

本市の歳出の規模は、平成11年度以降逡減しています。

義務的経費の内訳について、人件費は平成12年度以降、公債費では平成14年度以降減少しています。

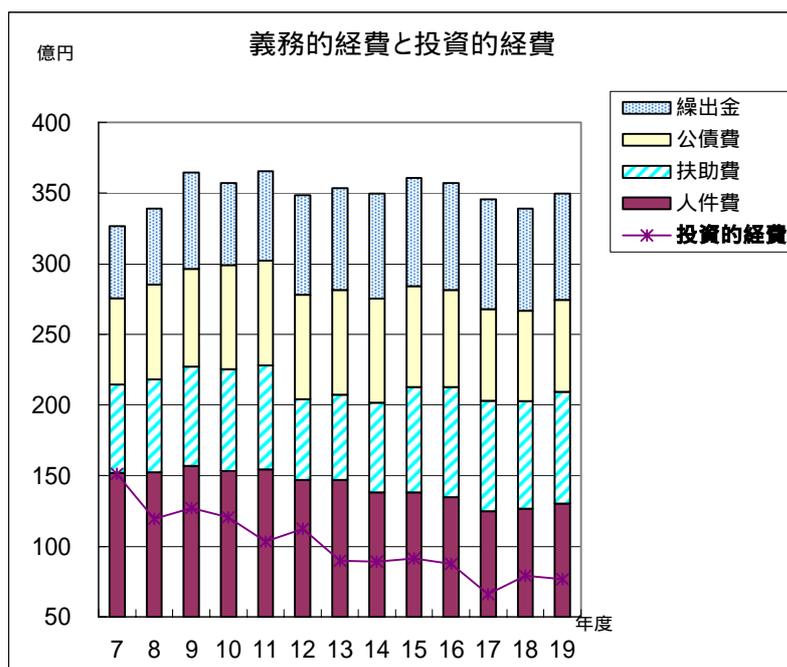
扶助費は、平成12年度の介護保険制度の導入により、一旦減少(扶助費繰出金)したものの、翌年度以降再び増加に転じ、平成18年度からは児童手当の制度改正等の影響を受け、増加傾向になるものと見込んでいます。

また、義務的経費に準ずる、国民健康保険や介護保険、老人保健など社会保障に関連する特別会計への繰出金も増加傾向にあります。

義務的経費は(人件費・扶助費・公債費)は横ばいの状況ですが、市税などの一般財源が減少する中で投資的経費は減少傾向にあります。

(単位 億円)

年度	義務的経費				投資的経費	その他	歳出合計	その他のうち繰出金
	人件費	扶助費	公債費	計				
7	152	62	61	276	151	210	637	51
8	152	66	67	285	119	212	616	54
9	157	70	69	297	127	228	652	68
10	153	72	74	299	121	232	652	58
11	154	74	74	302	103	245	651	63
12	147	57	74	278	113	238	628	71
13	147	60	74	281	90	250	621	72
14	138	64	73	275	89	268	633	75
15	138	74	71	284	92	247	623	77
16	135	78	69	281	88	237	606	76
17	125	78	65	268	66	243	577	78
18	127	76	64	267	79	227	573	72
19	130	79	65	274	77	219	570	75



(平成14年度までは2市2町決算合計額、15～18年度は決算額、19年度は6月補正後予算額)

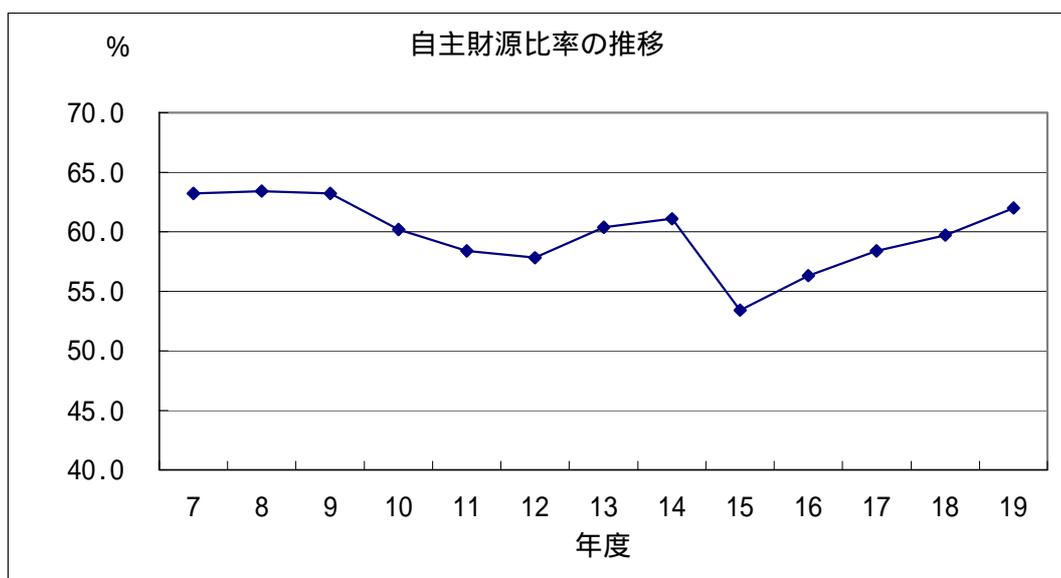
( 5 ) 財政指標の推移

年度	自主財源比率	経常収支比率	起債制限比率 (3カ年平均)	財政力指数 (単年度)
7	63.2	85.0	10.6	0.837
8	63.4	84.2	11.3	0.814
9	63.2	87.7	11.8	0.812
10	60.2	89.2	12.1	0.791
11	58.4	87.9	12.0	0.735
12	57.8	84.1	11.9	0.742
13	60.4	87.9	11.6	0.765
14	61.1	93.5	11.4	0.763
15	53.4	88.8	11.2	0.749
16	56.3	90.2	10.9	0.809
17	58.4	84.7	10.7	0.829
18	59.7	89.0	10.2	0.911
19	62.0	92.7	10.3	0.923

ア 自主財源比率

歳入総額に占める自主財源（地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入を言います。）の割合で、平成10年度以降徐々に減少傾向にあります。平成16年度からは緩やかな景気の回復を受け増加傾向にあります。

この比率が高いほど、財政運営の自由度が増すこととなります。

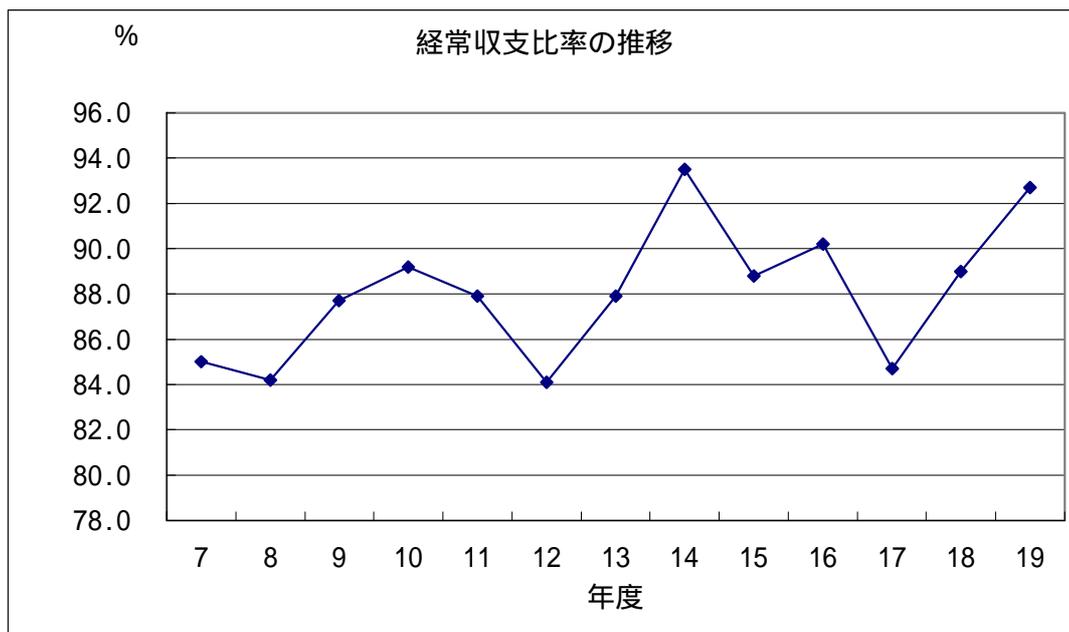


(平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～18年度は決算、平成19年度は一般会計6月補正後予算による比率)

## イ 経常収支比率

市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入が、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や施設の管理運営費などの経常的な経費にどれだけ使われているかを示すもので、近年、高い値を示しています。

一般的に、この値が、80%を超えると財政構造が弾力性を失っていると言われていいます。



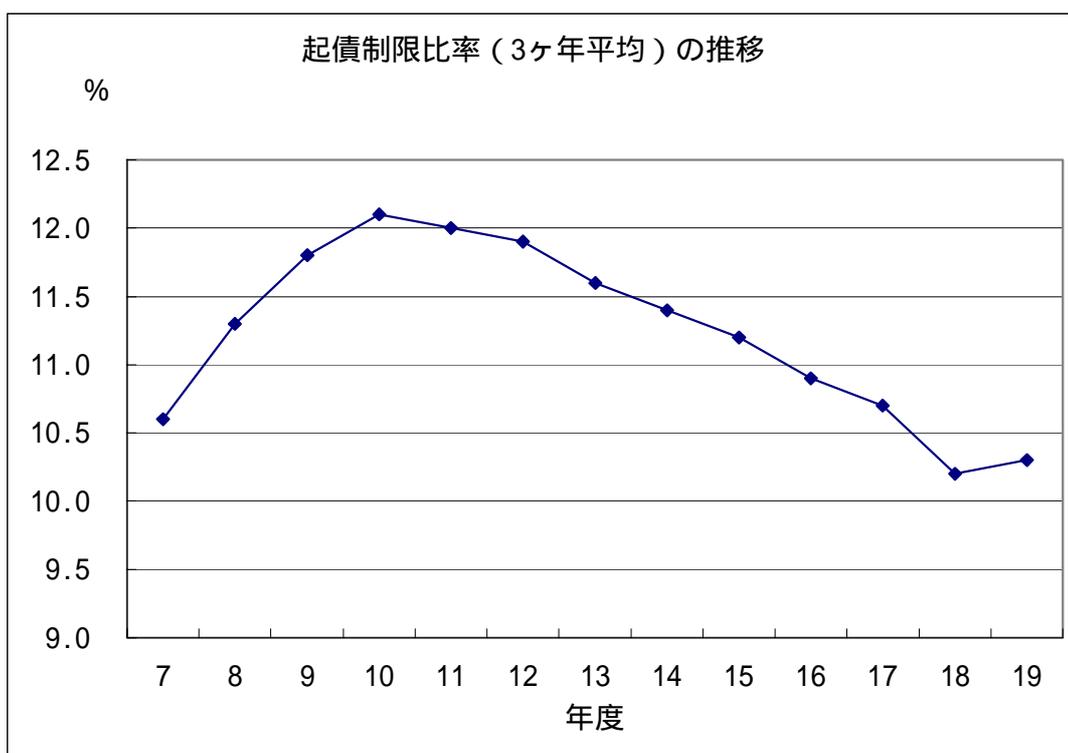
(平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～18年度は決算、平成19年度は一般会計6月補正後予算による比率)

## ウ 起債制限比率

市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（交付税措置のないもの）に充てられるものの割合をいい、平成10年度をピークに減少傾向にあります。

従来は、この値が20%を超えると、特定の事業の地方債について、国の許可が得られなくなっていました。

しかし、平成18年度からは、特別会計への公債費繰出金や一部事務組合に支出する地方債の償還に対する負担金等、実質的な公債費として支出した経費も算定基礎に算入した、新たな指標としてより客観性の高い実質公債費比率が導入されることとなりました。



（平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～18年度は決算、平成19年度は一般会計6月補正後予算による比率）

## エ 実質公債費比率の導入

従来の地方債許可制から協議制への移行に伴い、平成18年度から新たに導入された指標です。(数値は直近3ヶ年平均値を使用します。)

この指標の特徴は、これまで対象とされていなかった、公営企業債の元利償還金に対する繰入金や一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金、また債務負担行為に基づく支出のうち、償還補助や利子補給等公債費に準ずるものなどを準元利償還金として、公債費に含める取り扱いとなったことです。

この数値が18%未満の団体は、従来のような県知事の許可は必要なく、協議を行えば地方債の発行が可能となりました。

なお、18%以上になると「公債費負担適正化計画」を作成したうえで、従来どおり県知事の許可を得なければならず、25%～35%未満の団体については一般単独事業債など一定の地方債の発行が制限され、35%以上の団体にとってはさらにより広い範囲の地方債の発行が制限されることとなります。

### 実質公債費比率の推移

16年度	17年度	18年度	3ヶ年平均
19.2%	16.8%	15.6%	17.2%

### 実質公債費比率の算定方法

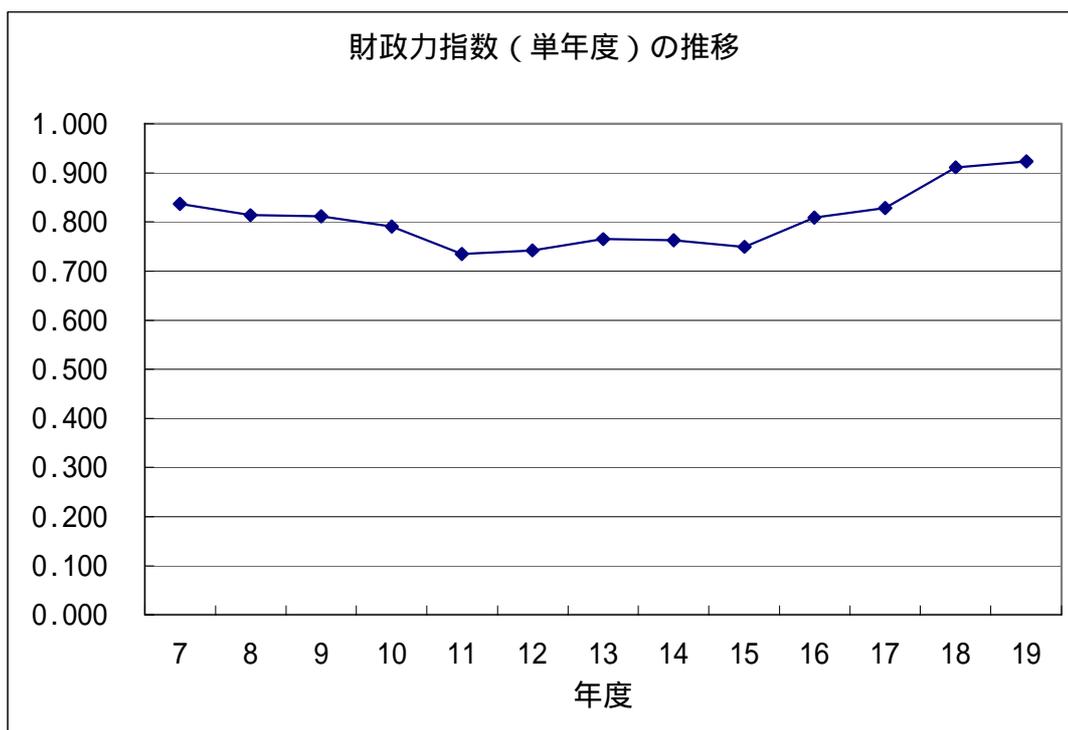
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（普通会計分）  
B：準元利償還金  
・ 企業会計債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金  
・ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの  
・ 減債基金積立不足に対する加算 等  
C：元利償還金又は準元利償還金に充当される特定財源  
D：元利償還金又は準元利償還金に係る交付税算入額  
E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

## オ 財政力指数

地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられており、平成6年度以降減少傾向にありましたが、平成11年度以降は増加に転じ平成19年度は0.923とこれまでで最も高い数値となっています。

指数が1に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があると見え、1を超えると交付税不交付団体となります。



（平成14年度までは2市2町決定値による加重平均、平成15年度～18年度は決定値、平成19年度は決定見込み値）

### 県内13市の状況

自治体	H19 財政力指数 (単年度)
下関市	0.599
宇部市	0.770
山口市	0.749
萩市	0.375
防府市	0.904
下松市	0.925
岩国市	0.664
光市	1.014
長門市	0.403
柳井市	0.607
美祢市	0.445
山陽小野田市	0.811
周南市	0.923

合併団体は一本算定数値より算出。

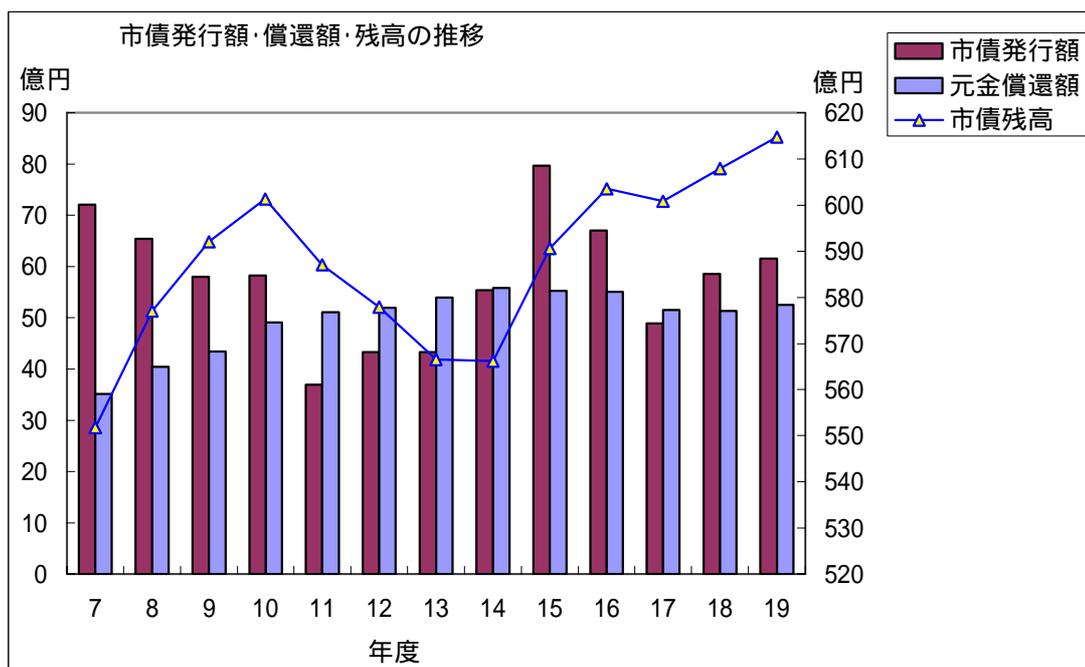
## カ 市債発行額・償還額・市債残高

これまで、道路や学校などの公共施設の整備により、市債残高は増加していましたが、市債の発行を抑制していたため、平成11年度から減少傾向となっていました。

ところが、平成13年度からの臨時財政対策債や平成15年度からの合併特例債の発行に伴い、市債発行額が大幅に伸び、また、平成19年度からは、合併特例債の元金償還が開始されるため、償還額の増加が見込まれます。

(単位 億円)

年度	市債発行額	元金償還額		市債残高
		うち合併特例債		
7	72		35	552
8	65		40	577
9	58		43	592
10	58		49	601
11	37		51	587
12	43		52	578
13	43		54	567
14	55		56	566
15	80	17	55	591
16	67	16	55	604
17	49	13	52	601
18	59	27	51	608
19	62	31	52	615



## キ 基金残高

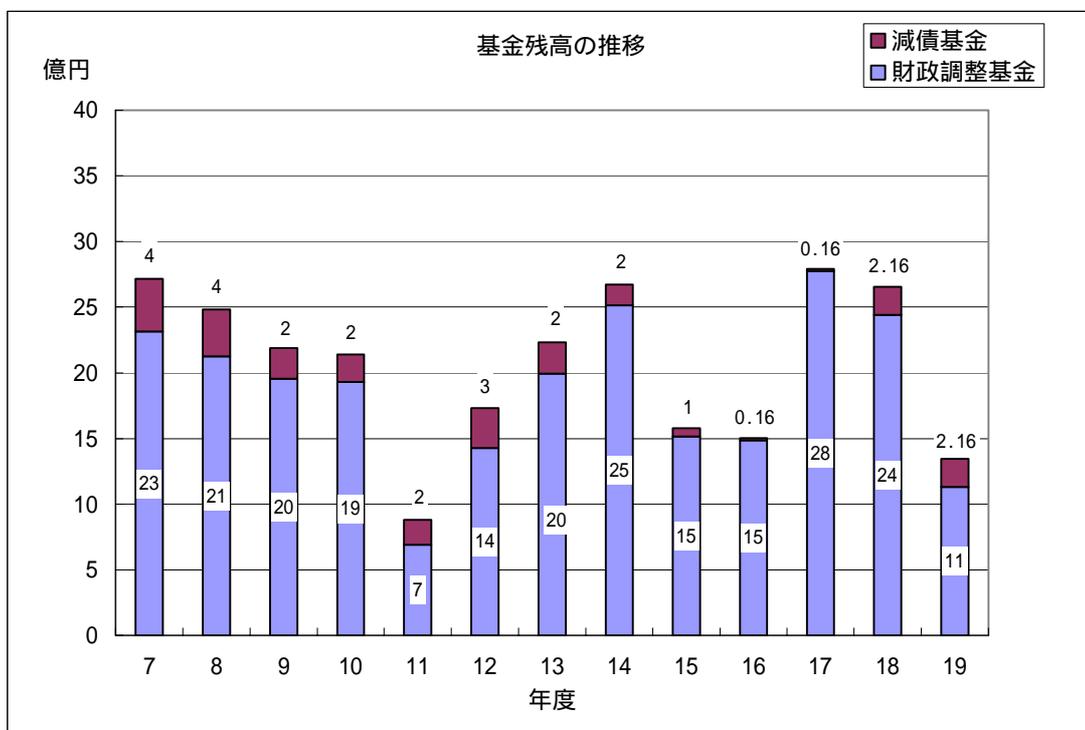
本市の基金のうち、一般財源の調整のため取崩しができる基金は、財政調整基金及び減債基金がありますが、これらの年度末残高は年々減り続け平成19年度末では、14億円にまで減少する見込みです。

災害などの対応や今後増加する合併特例債の償還、また、平成26年度からの普通交付税の段階的縮小を考慮すると、基金の充実を図る必要があります。

(単位 億円)

年度	財政調整基金	減債基金	計
7	23	4	27
8	21	4	25
9	20	2	22
10	19	2	21
11	7	2	9
12	14	3	17
13	20	2	22
14	25	2	27
15	15	1	16
16	15	0.16	15
17	28	0.16	28
18	24	2.16	27
19	11	2.16	13

(9月補正後 22億円)



(平成14年度までは2市2町年度末合計額、15～18年度は年度末の額、19年度は一般会計6月補正後予算における年度末見込み額)

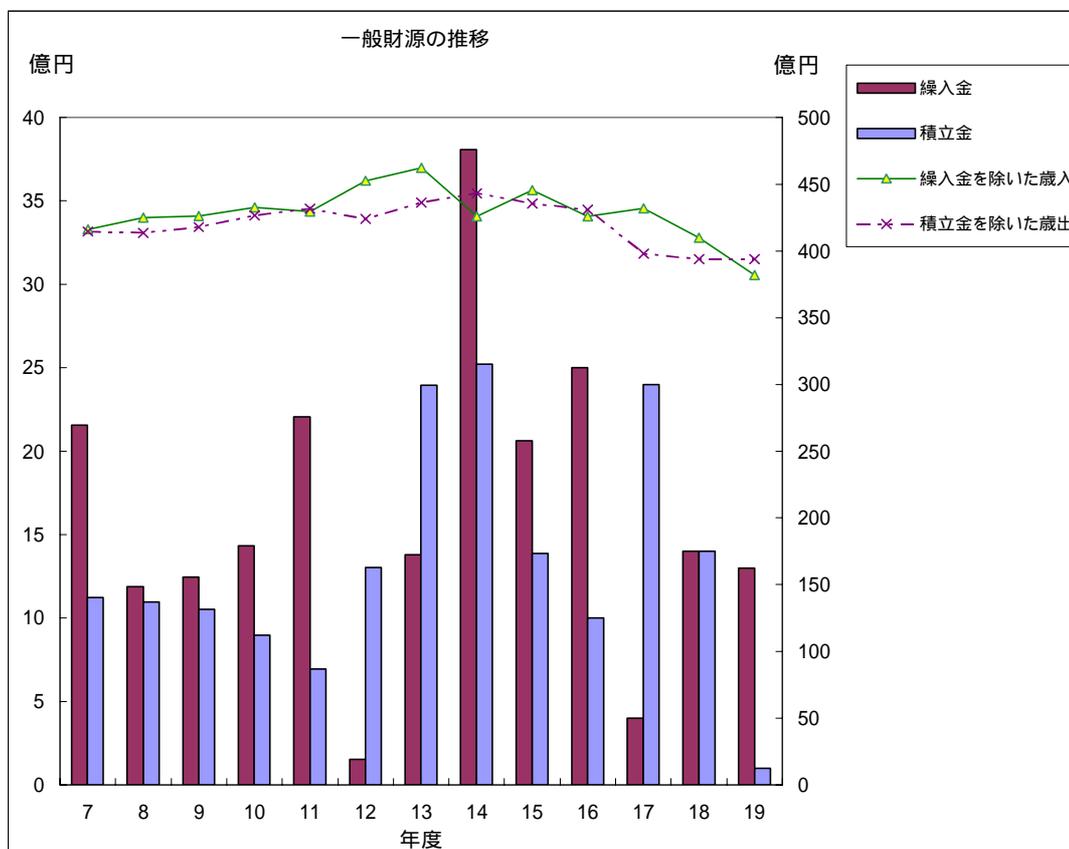
## ク 一般財源

地方の独自施策を展開していくための、重要な財源である一般財源について、財政調整基金等からの繰入や積立を控除した、純然たる歳入・歳出の差額での推移をみると、14年度の打ち切り決算という特殊な事情のある年度を除けば、16年度及び19年度見込みは実質的な赤字状態となっています。

一般財源の推移（普通会計決算ベース・但しH19は6月補正後予算）

（単位 億円）

区分	年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
歳入	市税	277	285	293	283	276	278	272	259	251	252	266	270	283
	地方交付税	52	61	63	73	94	92	91	104	115	103	91	68	58
	繰入金	22	12	12	14	22	2	14	38	21	25	4	14	13
	市債	15	17	12	11	3	3	3	5	6	3	4	3	0
	その他	73	62	59	66	57	79	95	59	74	69	71	70	41
	合計	438	437	439	447	452	454	476	464	466	451	436	424	395
	繰入金を除いた額(A)	416	425	426	433	430	452	462	426	446	426	432	410	382
歳出	人件費	140	139	143	139	140	132	133	126	126	126	115	119	118
	扶助費	21	23	25	26	27	21	22	28	27	28	30	29	28
	補助費等	42	38	42	46	44	43	48	55	48	44	45	46	44
	公債費	55	61	63	69	69	69	70	70	67	65	61	60	62
	その他	122	123	120	123	124	136	151	157	149	150	152	136	130
	うち積立金	11	11	11	9	7	13	24	25	14	10	24	14	1
	うち繰出金	50	52	51	56	60	67	68	69	72	70	72	67	69
	投資的経費	46	41	35	33	33	35	38	33	32	27	19	19	13
	合計	426	425	429	435	439	437	460	469	450	441	422	409	395
		積立金を除いた額(B)	414	414	418	426	432	424	436	443	436	431	398	394
	差 額（合計）	12	12	10	12	13	17	16	4	17	10	14	16	0
	差 額(A)-(B)	2	11	8	6	2	28	26	17	10	5	34	16	12



（平成14年度までは2市2町決算合計額、15～18年度は決算額、19年度は6月補正後予算額）

## 6 本市の財政運営における課題

### (1) 減少する地方交付税

#### ア 合併算定替と一本算定との差額

旧合併特例法により、合併年度及びこれに続く10年間については、合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税が全額保障され、その後5年間で増加額を段階的に縮減していくこととされています。

合併がなかったと仮定して毎年旧2市2町各々で算定した普通交付税額を合算したものを合併算定替数値と言い、一本算定数値とは、周南市一市として算定した交付税額を指します。

仮に交付税額が一本算定数値となった場合、平成19年度で見ると年あたり約20億円の財源不足が生じることになります。

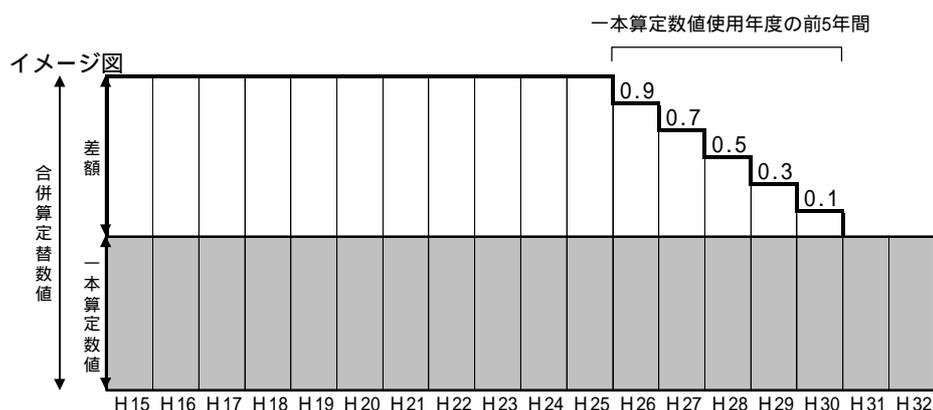
(単位 百万円)

年度	17年度	18年度	19年度
合併算定替	6,180	4,137	3,946
一本算定	4,374	2,270	1,971
差額	1,806	1,867	1,975

合併算定替の17,18年度は決算額、19年度は交付税通知額

#### イ 国の合併支援措置の終了(H26年度～)

前述のとおり、平成26年度～30年度の5年間は、合併算定替数値と一本算定数値の差額に一定割合を乗じて段階的に縮減されていくこととなり、平成31年度から合併支援措置が無くなります。



## ウ 新型交付税の導入

平成19年度から、普通交付税の算定方法について、従来の複雑なものを抜本的に改め、人口と面積を基本とした簡便な方法により算定する、新型交付税が導入されました。

また、これに併せて税源移譲における国税から地方税への配分の見直しとともに、交付税不交付団体の拡大も図られようとしています。

## (2) 増嵩する特別会計への繰出金

公債費の減少等により下水道事業、地方卸売市場事業、国民宿舎事業など繰出金が減少傾向にある特別会計もありますが、高齢化に伴う医療費の増嵩、今後予定されている大幅な医療制度改革等により、国民健康保険・老人保健・介護保険など社会保障関連の特別会計への繰出金はますます増加していくものと予想されます。

繰出金の推移

(単位 百万円)

区 分	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
国民健康保険特別会計	963	843	726	738	746	757
国民健康保険鹿野診療所特別会計	20	21	22	22	27	35
老人保健特別会計	1,288	1,338	1,423	1,500	1,598	1,701
介護保険特別会計	1,274	1,312	1,345	1,384	1,423	1,464
簡易水道事業特別会計	25	39	24	28	35	44
地方卸売市場事業特別会計	488	462	443	194	194	200
国民宿舎特別会計	15	37	21	15	0.5	0.5
下水道事業特別会計	2,543	2,489	2,254	2,266	2,322	2,128
農業集落排水事業特別会計	224	232	223	228	232	230
漁業集落排水事業特別会計	10	10	9	9	9	9
住宅新築資金等貸付事業特別会計	18	10	7	7	6	5
公共用地先行取得事業特別会計	38	12	0	0	0	0
徳山第6号埋立地清算事業特別会計	8	37	103	84	68	58
小計	6,914	6,842	6,600	6,475	6,661	6,631
周南地区食肉センター組合負担金	8	8	8	8	8	8
合計	6,922	6,850	6,608	6,483	6,669	6,639
[参考]	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
病院事業会計補助金	405	475	476	484	425	408
介護老人保健施設事業補助金	14	28	28	28	28	28

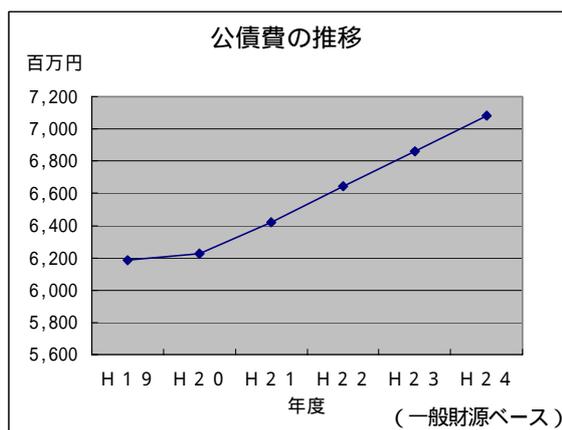
( H 1 9 は6月補正後予算、H 2 0 ~ H 2 4 は見込 )

### (3) 増嵩する公債費

旧2市2町のときの起債償還のピークは平成14年度で、それ以降の公債費は逡減傾向にありましたが、平成19年度以降、合併特例債をはじめとする合併後の起債の元金償還がはじまり、逡増に転じていきます。

しかし、合併支援措置の終了に伴い普通交付税額が激減すると、償還財源の確保が困難となるため、その対策として、所要額の減債基金への積立を行う必要があります。

また、国においては、徹底した人件費の削減等を内容とする財政健全化計画を策定し行財政改革を行う地方公共団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の繰上償還（補償金なし）を講じることとしており、本市においても借換債を前提に、現在前向きに検討をしているところで



### (4) 施設維持管理経費の増嵩

市域の広い本市は、文化会館や総合スポーツセンターなど大規模施設をはじめ、さまざまな福祉施設や教育施設などを有し、これらの施設を維持するための経費が財政を圧迫する要因のひとつになっています。

年数経過による機器等の故障や建物の劣化・災害等による維持補修費に加え、建築年次の古い建物に対する耐震化対策経費さらには建替・改修経費の増大が喫緊の課題となっています。

今後は、市民サービスの維持・向上に配慮しつつ、公共施設のより効率的で効果的な管理運営を行うことを目的として公共施設の統廃合に取り組む必要があります。

### (5) 退職手当の増嵩

本市においてもいわゆる団塊の世代の退職が始まり、平成19年度から平成24年度までに約328人の退職者の発生が見込まれます。そのため、退職手当積立金の計画的な積立が必要となっています。

退職者と退職手当額の推移 (単位 人、百万円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	40	52	86	46	50	55	48	43
退職手当額	910	1,247	2,159	1,198	1,269	1,415	1,207	1,049

H17～18は決算、H19～H24は見込

### (6) 扶助費の増嵩

歳出総額に占める扶助費の割合は約1割で、年々増加傾向にあります。

今後さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成施策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の変更に加えて生活保護受給対象者も増加傾向にあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、老人保健や介護保険特別会計繰出金も考慮すると扶助費の増嵩は今後とも続くものと見込まれます。

そのため、現在の市単独施策全てをこのまま継続することは困難であり、今後、その厳選を図ることが不可欠です。

扶助費の推移 (単位 百万円)

項目		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
扶助費	社会福祉費	871	936	922	758	598
	老人福祉費	268	247	273	117	248
	児童福祉費	794	899	967	1,341	1,227
	生活保護費	552	482	545	423	528
	その他	209	212	245	259	215
	合計	2,694	2,776	2,952	2,898	2,816
参考	国民健康保険特会への繰出金	1,142	1,088	1,475	1,421	1,555
	老人保健特会への繰出金	909	1,028	1,149	1,197	1,288
	介護保険特会への繰出金	1,209	1,266	1,281	1,191	1,274

15～18年度は決算額、19年度は一般会計6月補正後予算額  
扶助費は一般財源ベースで計上

(7) 基金残高の現状(類似団体との比較)

本市における財政調整基金や減債基金残高は、人口規模等が類似している団体と比較すると、下位となっています。

19ページの推移を見ると、財政調整基金は、平成17年度末一時的に増加していますが、積立額は伸び悩みの状況が続いています。

また、減債基金は、非常に少ない状態で、現在の状況では弾力的な財政運営や将来の財政負担への対応が困難な状況になることが見込まれます。

順位	自治体名	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	住基 人口
1	今治市	10,544	9,422	7,884	175,329
2	長岡市	8,449	8,004	4,883	281,805
3	松阪市	5,969	6,255	4,476	167,508
4	熊谷市	4,581	5,286	4,130	203,833
5	佐賀市	6,100	4,811	3,821	203,429
6	市原市	2,667	4,171	3,175	279,935
7	都城市	3,778	3,782	3,094	173,620
8	東広島市	3,860	5,120	2,747	176,858
9	つくば市	902	2,621	2,625	194,740
10	尾道市	2,859	3,108	2,153	151,821
11	福島市	3,477	2,981	1,994	287,870
12	青森市	1,191	2,346	1,777	311,101
13	小山市	2,171	2,332	1,736	156,653
14	上越市	3,517	4,040	1,658	208,223
15	石巻市	3,261	2,408	1,599	168,388
16	徳島市	2,575	2,400	1,437	260,159
17	弘前市	2,970	2,567	1,374	187,821
18	松江市	2,482	2,189	1,247	193,649
19	周南市	2,777	2,412	1,223	153,657
20	岩国市	2,407	2,395	1,206	150,260
21	帯広市	1,333	1,325	1,174	170,286
22	山口市	3,391	2,445	1,104	187,394
	単純平均	3,694	3,746	2,569	

順位	自治体名	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	住基 人口
1	佐賀市	4,429	3,839	3,226	203,429
2	青森市	394	2,726	2,733	311,101
3	今治市	2,846	2,848	2,257	175,329
4	松江市	3,307	2,815	2,232	193,649
5	都城市	3,018	3,018	2,022	173,620
6	山口市	2,042	2,545	1,256	187,394
7	尾道市	1,483	1,484	1,188	151,821
8	東広島市	2,920	2,125	1,132	176,858
9	つくば市	476	1,063	1,063	194,740
10	福島市	1,830	1,404	965	287,870
11	長岡市	785	786	787	281,805
12	松阪市	777	747	725	167,508
13	岩国市	309	747	448	150,260
14	小山市	611	438	438	156,653
15	弘前市	1,357	1,259	374	187,821
16	市原市	4	304	304	279,935
17	周南市	16	216	216	153,657
18	徳島市	2,399	1,671	95	260,159
19	石巻市	69	69	69	168,388
20	上越市	1,027	527	28	208,223
21	帯広市	0	0	0	170,286
21	熊谷市	0	0	0	203,833
	単純平均	1,368	1,392	980	

H17・18年度末は現在高、H19年度末は当初見込み。住基人口はH19.3.31現在。

(8) 地方公共団体の財政健全化に関する法律(平成19年6月公布)

国は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、財政の早期健全化に向けた計画を策定する制度を定めるとともに当該計画の実施の促進を図るための行財政の措置を講じることとしています。

これにより、平成19年度決算より実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などの健全化判断比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表することになります。

《 ㄨ ㄇ 》